

## 原子力災害等復興基金（医療拠点勘定）について

医療機器産業拠点整備等事業費補助金交付要綱（制定：20121204財情第5号、改正：20191101財商第1号、改正：20210301財商第2号）第13条第1項に基づき、「原子力災害等復興基金（医療拠点勘定）」の基本事項について、以下のとおり公表します。

### 1 基金の名称

原子力災害等復興基金（医療拠点勘定）

### 2 基金の額

13,390,667,000円（平成24年度）  
394,000,000円（令和3年度）  
271,000,000円（令和4年度）  
321,000,000円（令和5年度）  
計14,376,667,000円

### 3 基金の額のうち国庫補助金等相当額

経済産業省：医療機器産業拠点整備等事業費補助  
13,390,667,000円（平成24年度）  
394,000,000円（令和3年度）  
271,000,000円（令和4年度）  
321,000,000円（令和5年度）  
計14,376,667,000円

### 4 基金事業の概要

#### (1) 基金事業名

医療機器産業拠点整備等事業

#### (2) 基金事業の内容

- ・医療機器関連産業の発展を図ることにより、県内産業の振興に資することを目的に設置された「ふくしま医療機器開発支援センター」の運営及び機器更新する経費を補助する。
- ・本県医療関連産業のハブ拠点として、多様な事業活動を生み出すことにより、本県産業の多角化及び高度化、ひいては雇用創出に貢献する。

#### (3) 基金事業の期間

平成24年度～令和9年度

### 5 基金事業を終了する時期

令和10年3月31日（予定）

## 6 定期的な見直しの時期

毎年度末

## 7 基金事業の目標

- ・ 福島医療機器開発支援センターが有する4つの機能（安全性評価機能、人材育成・訓練機能、コンサルティング・情報発信機能、マッチング機能）を最大限に発揮し、センターが国内随一の医療機器開発支援拠点となる。
- ・ 産学官、臨床との緊密なネットワークを深め、当センターを拠点とした医療関連産業の一層の集積・育成を図る。